



令和 2 年 度

工 事 監 査 結 果 報 告 書

裾 野 市 監 査 委 員

裾 監 第 5 1 号
令和 3 年 3 月 4 日

裾野市長 高 村 謙 二 様

裾野市議会議長 賀 茂 博 美 様

裾野市監査委員 齊 藤 武 男

裾野市監査委員 小 田 圭 介

工事監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき、令和 2 年度工事監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

令和2年度工事監査結果報告書

第1 監査の対象

令和2年度国庫補助事業 裾野都市計画事業 裾野駅西土地区画整理事業
(準) 小柄沢川河川改修工事

第2 所管部署

建設部区画整理課

第3 監査の期間

令和2年12月23日～令和3年2月26日

第4 監査の方法

対象工事に係る計画、設計、契約、施工等が法令等に準拠し、適切かつ効果的に執行されているか工事関係書類を審査するとともに、工事現場の現地調査を行うなど裾野市監査基準に準拠して監査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会と工事監査技術調査業務委託契約を締結し、技術士の派遣を求め実施した。

第5 監査の結果

工事の計画、設計、契約、施工等の各段階における実施状況は、おおむね適正と認められた。

第6 監査意見

技術士からの工事監査技術報告書において、改善・指導等を助言された個々の事項に留意され、工事の実施にあたっては適正な執行に努力すること。また、今回の工事監査での指導事項等について、今後の工事関連事業において、改善されることを望む。

なお、技術士からの報告は、次のとおりである。

第7 調査報告

I. 調査概要

1. 工事内容説明者

・対象工事関係市職員

区画整理課	課長	丹野 宏康	
	課長代理	杉本 英明	
	主査技師	渡邊 慎太郎	説明者
	主査技師	安藤 星彦	
行政課	係長	八木 幸次	説明者
	検査監	伊藤 裕康	

・工事関係者

渡辺建設株式会社	現場代理人	西野 啓太	現地立会
----------	-------	-------	------

2. 工事概要

- 1) 工事場所 裾野市 平松・佐野 地内
- 2) 工事概要 工事施工延長 L=117.2m(小柄沢川)、L=50.0m (6M-7号線)、
L=89.5m(特3M-3号線)、ブロック積擁壁 A=675.1m²、
ボックスカルバート工 L=10.0m、現場打ちU型 1式(3箇所)
自由勾配側溝 L=52.0m、大型U型側溝 L=87.9m、仮設工 1式
- 3) 入札方式 制限付き一般競争
- 4) 工事請負会社 渡辺建設株式会社
- 5) 現場代理人 西野 啓太
- 6) 監理技術者 小林 賀津男 一級土木施工管理技士 監理技術者資格者証
令和2年7月28日～令和2年12月9日
- 6-2) 主任技術者 小林 賀津男 一級土木施工管理技士 監理技術者資格者証
変更届により、令和2年12月10日～令和3年3月5日
- 7) 設計委託者 昭和株式会社
- 8) 工事監理者 自主監理
- 9) 事業費 設計金額 102,036,000円 [税込]
予定価格 102,036,000円 [税込]
請負金額 96,800,000円 [税込]
請負比率 89.34% (対予定価格)
- 10) 財源内訳 市単独費 48,400,000円
国費補助金 48,400,000円(国費補助率 50%)

- 11) 工事期間 令和2年7月28日～令和3年3月5日
- 12) 工事進捗状況 変更計画 70% 実施 70% (令和3年1月末現在)
- 13) 公告日 令和2年7月6日
- 14) 入札参加手続き 抜粋
- (1) 「裾野市が発注する建設工事の請負等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」に定める書類を提出し、入札参加資格を得る事
 - (2) 提出書類
 - ① 一般建設業又は特定建設業の許可証の写し
 - ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - ③ 公告日の前日から起算して前3年以内に当市発注の請負金額500万円以上土木一式工事を元請で施工した実績5件以上がわかる書類(CORINS)の写し
 - (3) 申請書受付日
令和2年7月6日(月)15時～7月8日(水)17時まで
 - (4) 提出場所
裾野市役所 行政課
 - (5) その他
裾野市公共事業電子入札運用基準6-2の規定による
- 15) 入札参加資格確認結果の通知 抜粋
- (1) 令和2年7月10日(金)までに通知
 - (2) 入札参加資格がないと認めたものに対する理由の説明
令和2年7月13日(月)に裾野市行政課に書面で請求すること。令和2年7月14日(火)に書面により回答する。
- 16) 入札書受付日等 抜粋
- (1) 入札方法
 - ① 電子入札システムによる電送で行う。
尚、必ず必要事項を記載した工事費内訳書を添付すること
 - ② 入札書提出期間
令和2年7月17日(金)9時～令和2年7月20日(月)正午まで
 - ③ 開札日時
令和2年7月21日(火) 14時20分
 - ④ 開札場所
裾野市役所3階 行政課
 - ⑤ 入札回数 1回

17) 落札者決定日	令和2年7月21日
18) 契約年月日	令和2年7月27日
19) 履行保証	東日本建設業保証株式会社による契約保証 (保証金額9,680,000円)
20) 前払保証	東日本建設業保証株式会社による前払金保証 (保証金額38,700,000円)
21) 工事監督員	総括監督員 課長 丹野 宏康 主任監督員 主査技師 安藤 星彦 担当監督員 主査技師 渡邊 慎太郎

3. 総合的所見

当該工事の提示された書類を調査し、疑問点を関係者に質問すると共に、当該工事の計画・設計・積算・契約・施工及び施工管理・検査等の各段階における技術的事項の実施状況について調査した。その結果、特に指摘する事項はなく全般に良好に工事が執行されているものと判断した。

なお、評価外の特に配慮して頂きたい事項については、以下の各項に示す通りで、適切に対応され、今後の施工に活かしていただきたい。

4. 工事における技術的調査事項

裾野駅西土地区画整理事業は、平成9年7月11日に都市計画決定がなされ、平成15年1月22日に事業認可、平成15年2月17日に事業計画決定の公告がなされ、事業を開始した。その後、計画平面図の見直しや事業期間の延伸などを目的とした、3回の事業計画変更を経て、現在に至っている。

事業目的としては、「商業・居住環境、交通機能と防災面など、多くの問題を抱えている裾野駅周辺地区において、都市計画道路、区画道路網、公園、水路等の公共施設の整備改善を面的に行い、宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を備えた市民の交流地点を創造し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成すること」であり、裾野市の拠点となる JR 裾野駅西口周辺地域において、個性ある魅力的なまちなみの形成を図るため、裾野市西土地区画整理事業による、都市基盤整備を行っている。

事業概要は、施行者・裾野市、施行面積 17.6 ヘクタール、平均減歩率 14.74%、施行期間 平成 15 年 2 月 17 日から令和 12 年 3 月 31 日、総事業費 220 億円で、事業の進捗状況は、平成 19 年 5 月 30 日に第 1 回目仮換地の指定がなされ、平成 19 年度より、工事に着手している。

現在は、JR 裾野駅西口周辺区域と施行地区内における南側区域の整備を進めており、今回対象の(準)小柄沢川河川改修工事は、施行地区内 南側区域の工事である。

裾野駅西土地区画整理事業パンフレット、事業計画書(第 3 回変更)設計図、区画整

理課長の工事概要説明で確認した。

(1) 事業目的、背景について

ア、上記 4. の事業認可、計画決定公告、事業開始、計画平面図の見直しや事業期間の延伸などを目的とした 3 回の事業計画変更を経て、JR 裾野駅西口周辺区域と施行地区内における南側区域の整備を進めており、今回対象の(準)小柄沢川河川改修工事は、施行地区内 南側区域の工事である。
適切である。

(2) 計画について

ア、工事の計画及びコンセプトは、平成 31 年 3 月 昭和株式会社の裾野駅西土地区画整理事業 事業見直し計画検討(測量・調査・設計等)業務委託 護岸詳細設計(小柄沢川)報告書 3. 構造検討 3-1 BOX 形式の検討により、小柄沢川河川改修工事の河川形状中空(B)4.4m×(H)2.1m の大断面ボックスカルバートの施工にあたり、既存水路の仮配水を行いながらの施工性・施工日数・形式・選定比較表で 4 種類のタイプの比較を行い、より現地施工に適合している工法が選定された。

イ、関連工事には、(準)小柄沢川管理者(裾野市)、上下水道及び静岡ガスがあるが、令和 2 年 11 月 6 日の工事調整会議(第 3 回)議事録で調整されていることを確認した。

ウ、設計委託については、上記アの昭和株式会社の報告書を確認し、工事施工開始の決裁は、6 月 22 日付起案の執行伺で確認した。

エ、近隣住民に対し、令和 2 年 8 月 24 日付の(準)小柄沢川改修工事のお知らせで、交通規制で片側交互通行(市道 1037 号線)、工事に伴い、(準)小柄沢川の減水があること等を図面入りで説明している回覧を確認した。

上記 ア～エについて、全て適切である。

(3) 工事コストの縮減について

ア、イニシャルコスト・ランニングコストの縮減策について、前述(2).ア 昭和株式会社 報告書により、護岸工について①重力式擁壁②もたれ式擁壁③ブロック積擁壁から③ブロック積擁壁を、護岸ブロック積擁壁天端コンクリート内に既製品ガードレール基礎工を埋めることによるガードレール交換のメンテナンスランニングコストの低減を、又前述 BOX 形式の検討により BOX2 分割タイプの選定を確認した。

適切である。

(4) 設計について

- ア、事業目的に適合した設計については、前述(1)と裾野駅西土地区画整理事業パンフレット、事業計画書(第3回変更)設計図の平面図により、都市計画道路・区画道路網・公園・水路等の公共施設の整備改善を面的に実施していることを確認した。
- イ、設計基準、設計資料等の整備状況及びその運用については、建設省河川砂防技術基準(案)同解説(社)日本河川協会・H28)、解説・河川管理施設等構造令(国土技術研究センター・H12)、道路設計要領(中部地方整備局)、道路の移動等円滑化整備ガイドライン(国土技術研究センター・H23)、道路構造令の解説と運用((公社)日本道路協会・H27)、道路土工要綱((公社)日本道路協会・H21)、擁壁工指針((公社)日本道路協会・H24)、カルバート工指針((公社)日本道路協会・H21)、プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル(全国ボックスカルバート協会・H23)、防護柵の設置基準・同解説((公社)日本道路協会・H28)等の参考にしている仕様書の提示を受けて、道路の移動等円滑化整備ガイドライン(国土技術研究センター・H23)と防護柵の設置基準・同解説((公社)日本道路協会・H28)が最新版であることを確認した。
- ウ、法令等に適合した設計・法令については、区画整理法、河川管理施設等構造令、道路法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)の提示を受けて、道路法とバリアフリー法(通称)が最新版であることを確認した。
- エ、設計に当たり、将来の維持管理の難易及び経済性については、前述(2)．アにより、防護柵へ車両衝突時、石積み擁壁へ影響が少なくなるよう防護柵基礎工として二次製品の基礎を採用していることを確認した。
- オ、特記仕様書、設計図及び明細書については、公告時の特記仕様書・設計図・明細書で確認した。
- カ、工期の設定は、公共土木工事工期設定の考え方((一財)建設物価調査会・H29)における標準工期試算式にて、契約予定日令和2年7月22日として、工事終了日を令和3年3月1日として算定していることを確認した。
- 上記 ア～カについて、全て適切である。

(5) 積算について

- ア、積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用と、参考とされた積算基準及び積算資料等の具体的(基準名・発行所・発行年等)な内容については、静岡県土木工事標準積算基準書(静岡県交通基盤部・R1)、静岡県建設資材等価格表(静岡県建設技術企画課・R2.6月)の提示を受け、最新版であることを確認した。
- イ、歩掛及び単価については、裾野市が株式会社 JECC と契約している、設計積算シ

システムハードウェア一式リース(売主:株式会社リサーチアンドソリューション)を使用して、庁内での統一をはかっているとの説明を受け、システムの賃貸借契約書・装置明細書・システムの出荷内容一覧を確認した。

ウ、積算根拠、数量、金額の正確性を保つためのチェック体制については、令和 2 年度実施設計書に設計者と検算者の押印記録を確認した。

エ、特別調査価格については、当該工事には該当がないと説明を受けた。

オ、業者見積価格については、建築資材等の見積徴取に関する取扱い(静岡県交通基盤部・R1)に基づき 3 者見積りによる平均価格を採用、積算基準の見積徴取に関する取扱い(静岡県交通基盤部・R1)に基づき 5 者見積りによる平均価格の直近下位の見積積算基準を採用しているとの説明を受け、県・市の取扱いの規則のコピーで確認した。

上記 ア～オについて、全て適切である。

(6) 契約について

ア、入札方式の種類については、制限付き一般競争。公告日令和 2 年 7 月 6 日(月)、電子入札システムにより執行、予定価格は事前公表、最低制限価格制度の適用あり、低入札価格調査制度の適用なし。募集日は 7 月 6 日(月)、入札参加資格要件は前述 2. 工事概要 14) 入札参加手続き 抜粋(2) 提出書類の通りであるが、配置予定技術者の調書不要、参加申請書受付 7 月 6 日(月)～7 月 8 日(水)、設計図書の閲覧 7 月 6 日(月)より、確認通知書発行 7 月 10 日(金)、入札書受付日 7 月 17 日(金)～7 月 20 日(月)、開札日 7 月 21 日(火)で落札者を決定すると説明を受けた。裾野市公告第 58 号の提示を受けて確認した。

イ、入札公告等の諸手続きについては、裾野市契約規則第 7 条に基づき行われており、公告日は令和 2 年 7 月 6 日(月)、電子入札システムでの公告の他、市公式 Web サイト、庁舎や各支所の掲示板に紙で公告しているとの説明を受け、令和 2 年 6 月 22 日起案の執行伺記録で確認した。

ウ、入札条件、内容については、前述イ、の通り。

エ、予定金額、予定価格の事前公表及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法については、予定価格は事前公表、最低制限価格は事後公表、最低制限価格は、「裾野市最低制限価格制度実施要領」に基づき算定し、調書は封緘し、封書は開札まで契約係の鍵の掛る書庫で保管、鍵の管理責任者は係長、副責任者は主事であるとの説明を受けて、最低制限価格制度実施要領にて算定した最低制限価格の記録を確認した。

オ、資格審査事務は公告で示した参加条件を満たしているか、提出書類のチェックをして適正に行われ、申込時提出済記録については、入札参加資格審査結果資料記録及び参加申請業者毎の提出済原本を確認した。申請企業は 5 者と確認した。

カ、入札及び開札については、静岡県共同利用電子入札システムで公正に執行され、開札結果報告書の記録を確認した。入札者 5 者、落札者渡辺建設株式会社の記載を確認した。

キ、入札及び開札までの期間については、参加申請書受付日 7 月 6 日より、確認通知書発行日 7 月 10 日まで、入札日 7 月 20 日まで、開札日 7 月 21 日、参加申請書受付日から入札日までの期間は 15 日以上であることを確認した。

ク、契約書、見積書等関係書類及び帳簿は、契約後、書庫において保管し、国庫補助事業は 10 年間保存していると説明を受け、契約書類保管庫の写真提示を受けた。支出負担行為伺・建設工事請負契約書の記録を確認した。契約印紙代金は 30,000 円であった。尚、現地で、契約時の監理技術者登録を、下請負代金総額が 4,000 万円未満の為、主任技術者への変更届を提出しているとの説明を受けた。前述ア、の通り配置予定技術者の申請時調書不要の為、変更には問題はない。コリンズの変更登録も確認した。1 次下請請負金総額は、2 月 1 日付第 4 回業者追加変更の提出・受理、下請負人通知書・施工体制台帳の添付資料、施工体制台帳確認一覧表により、3,000 万円以下であることを確認した。

ケ、契約保証、前払金保証とも東日本建設業保証株式会社であり、原本を確認した。部分払の権利はあるが、現時点では行使されていなかった。

上記 ア～ケについて、全て適切である。

(7) 施工管理について

ア、工事施工に関する諸官庁への事務手続きについては、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律第 11 条に関する通知書(県知事宛)の再生資源利用計画書様式 1・様式 2 を施工計画書により確認した。また、裾野市建設工事中間検査実施要領・請負金額 5,000 万円以上の工事の現地着手前中間検査が令和 2 年 9 月 2 日実施されている工事検査結果復命書記録も確認した。

イ、施工計画書は適切と判断し、令和 2 年 8 月 27 日付で受理された原本を確認した。また、施工協議を基に、No.6 のコルゲート管施工については、コンクリートブロック工・現場打ち U 型擁壁工の施工性を向上させるため当初設計のコルゲートパイプ設置の代替として水中ポンプを使用しながら行う工法への変更を 10 月 26 日提出・受理されていることを確認した。(準)小柄沢川は、1 級河川黄瀬川の支流にあたる為、小さな小川のように見えるが河川法の適用を受ける。農業用水利権者等の協議により、利水水量等の調整協議により、工法変更ができていた。ただ、使用中の水路切換えを何回にも分けて繰返し行う工事施工等は、計算された工程計算より日数は掛かるものである。施工計画書提出と同時に、施工工程表の提示を受け、変更工程表で管理すればよかったと思う。

ウ、設計図書等及び施工計画書通りの施工については、提出された工事写真、特に

創意工夫項目のドローンを使用しての全体写真により確認した。細かいことであるが、施行計画書のプレキャストコンクリートによるボックスカルバートの据付手順が少し定性的すぎると思う。作業員・元請・監督員等に何時・何を・どうする・何時検査をする等を分かり易く記載させるように指導願いたい。据付工事は既に終わり、製作会社の責任において実施されたものと思うが、今後の施工計画等には、反映してほしい。

エ、法令等を遵守しての施工については、前述 施工計画書の安全管理自主点検表は下請独自様式の使用でもよいが、提出している点検表をできるだけ利用させ、元請が最終確認できるようにしてほしい。今回は元請の管理下で管理されている記録を確認した。建設業は、元請の管理の下で工事を行わせなければ、業法違反になるということを理解してほしい。現地では現場代理人の説明を受け、主任技術者は監査当日急な家事都合のため欠席で不在ではあったが、後日2月17日撮影の監督員と主任技術者の現場入口で撮影された写真により、主任技術者としての職務に着任されていることを確認した。なお、当日の現場は管理された状態であった。

オ、各種承諾図書、工事記録写真については、令和2年9月7日付、生コン・ポーラスプリットブロック(表層)・RCボックスカルバート(T-25)の承諾願及びドローンによる全景写真、各種工程ごとの多くの記録写真を確認した。

カ、各種検査については、使用材料は、使用材料品質証明書にて試験結果を確認した。建設工事監督要領・様式-7 段階確認・立会願記録と、施工プロセスのチェックリストにより、(9月3日)起工測量、(12月4日～12月18日)ボックスカルバート工の段階確認・立会検査があったことを確認した。

キ、材料の出納及び保管については、施工計画書にて、護岸ブロック材をブルーシート等で養生すると記載されており、現場にて保管状況を確認した。

ク、工期変更については、前述イ、変更施工計画書の提出により、仮排水工の変更協議により、厳しい残工程であるが、天候にもよるが当初工程で竣工できそうである。無災害で竣工させてほしい。

ケ、残土等の現場発生材は、現場内にて仮置きをしている工事記録写真で確認した。上記 ア～ケについて、全て適切である。

(8) 設計変更及び検査等について

ア、変更施工計画書は受理されているが、変更協議ではないので、現時点での変更はないとの説明を受けた。

適切である。

(9) 監理及び検査について

ア、工事進捗に伴う工事報告については、月末現在で報告されている記録を確認した。計画工程と実工程の進捗率比較で報告されているが、10月26日提出・受理されている変更施工計画書による変更工程表比較で報告させた方が、現況把握となると思う。今後参考にしてほしい。

イ、工事設計書・施工計画書通りの施工については、工事着手前に材料確認願の提出を受け確認し、段階確認の記録を確認した。また、粗悪な材料の仕様、施工の粗雑、手抜き等の工事は、現時点ではないと説明を受けた。

ウ、検査の時期については、現地着手前中間検査記録、段階確認・立会願記録で確認した。

エ、決められた施工プロセスのチェックリストを使用し、上記項目も全て、プロセスのチェックリストの記録と確認した。

上記 ア～エについて、全て適切である。

5. まとめ

以上、各項目の技術的調査内容について記述したが、特に問題になる項目はない。残る工期を無事故無災害で管理され、竣工されることを望みます。

以上